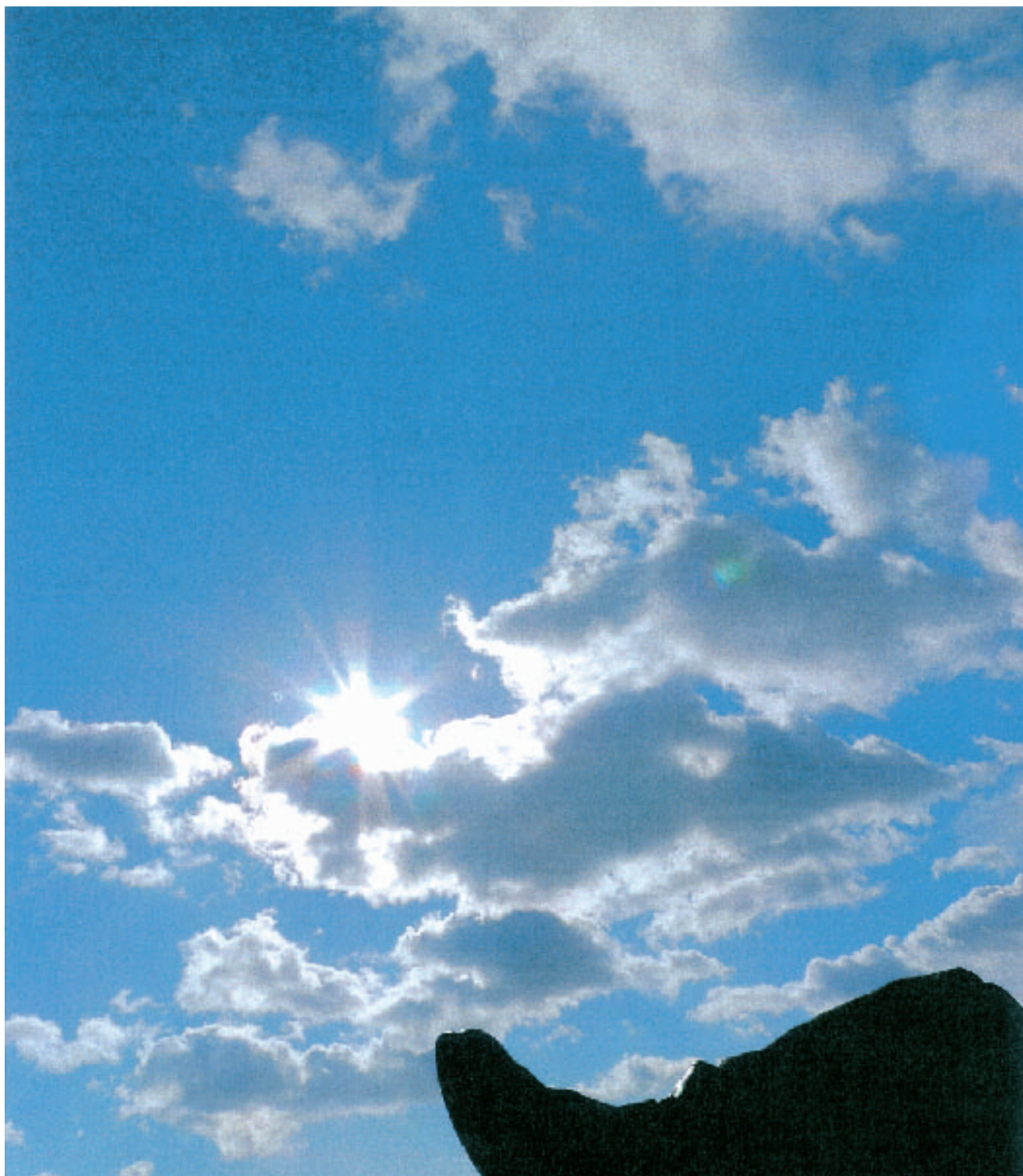


なかの



Vol. 185

(3 ページに写真説明)

<http://www.nakanohoujinkai.org>

e-mail houjin@onyx.dti.ne.jp

活発な社会貢献活動を展開!!

『第26回中野通り桜まつり』に初参加

桜満開、晴天、無事故で大成功！

(平成24年4月7・8日 於：新井薬師公園)



会場の新井薬師公園



“税金クイズに参加を…”



なかなか難しいね



会長と…



イヨー！華の女性部



両部会長と…



大晴天に恵まれて…



両国署長も参加…



メインステージ(峰岸会長)



山崎統括も…



昼食は皆んなで桜の木の下で

掲 示 板 (7~8月行事予定表)



月	日	時 間	内 容	会 場	備 考
7 月	1日~15日		青梅街道：七夕まつり（協賛のみ）		
	1日(日)	7:50集合	社会を明るくする運動駅頭PR活動	中野サンプラザ前広場	10:00~(予)新中野駅
	2日(月)	13:30~17:00	パソコン講習会（Wordコース）	テラハウスICA	講師：森谷様
	4日(水)	18:00~20:30	第9・10支部“経営セミナー”&交流会	ラウンジ 樺	
	5日(木)	11:00~12:00	広報委員会（9・1号編集会議）	法 人 会 館	
	6日(金)	10:30~11:30	事業委員会	法 人 会 館	
	//	10:30~11:30	社会貢献委員会	法 人 会 館	
	8日(日)	8:07インコースタート	青年部会・親睦チャリティーゴルフコンペ	箱根湖畔ゴルフコース	(4組)
	8・9日	17:00~18:00	青年部会・管外研修会（箱根）	箱 根：南 風 荘	内部講師：高信様
	9日(月)	13:30~17:00	パソコン講習会（Wordコース）	テラハウスICA	
	9・10日	9:00~	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール	
	11日(水)	10:30~11:30	税制委員会	法 人 会 館	
	12日(木)	13:30~17:00	パソコン講習会（Excelコース）	テラハウスICA	
	13日(金)	9:00~10:30	パソコン講習会（フェイスブック）	テラハウスICA	
	//	11:00~12:00	パソコン講習会（フェイスブック）	テラハウスICA	
	17日(火)	13:30~17:00	パソコン講習会（Excelコース）	テラハウスICA	
	18日(水)	10:30~11:30	総務委員会	法 人 会 館	
	//	18:30~19:30	青連協第4ブロック連絡協議会	ウェストフィフティサード	
	19日(木)	17:00~18:00	源泉研究部会・役員会	ウェストフィフティサード	
	23日(月)	10:30~11:30	組織委員会	法 人 会 館	
	24日(火)	10:30~11:30	厚生委員会	法 人 会 館	
	//	13:00~14:00	女性部会・役員会	法 人 会 館	
	25日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	26日(木)	13:30~15:30	新設法人説明会	法 人 会 館	
8 月	2日(木)	18:00~19:00	青年部会・役員会	法 人 会 館	
	4日(土)	16:00集合	第1支部社会貢献活動（鷺宮盆踊り）	鷺宮小学校校庭	小中対象:税金クイズ
	//	13:00集合	第9・10支部社会貢献活動（鍋横夏まつり）	鍋 横 商 店 街	小中対象:税金クイズ
	5日(日)	13:00集合	第9・10支部社会貢献活動（鍋横夏まつり）	鍋 横 商 店 街	小中対象:税金クイズ
	8日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	署・別館会議室	
	24・25日	16:00集合	第11・12支部社会貢献活動（川島夜店市）(予定)	川 島 商 店 街	小中対象:税金クイズ
	26日(日)	17:30~	青年部会・家族感謝デー	中野サンプラザ	
	28日(火)	17:00~18:00	役員合同会議（拡大理事会）(地区長会議)	中野サンプラザ	11F:アネモールム
	//	18:00~19:45	会員増強：進発式	中野サンプラザ	11F:プロッサムルーム
8 月	31日(金)(予定)	6:20集合	第2支部社会貢献活動（緑野小ラジオ体操）	緑野小学校校庭	小中対象:税金クイズ

中野法人会報

7月号の目次 『第1回通常総会』特集

2012 VOL.185

活発な社会貢献活動（第26回中野通り桜まつり）……	2	祝 辞 中野都税事務所所長 石原 健様 ……	12
第13回・健康セミナー（講師：曾根維石先生）………	4	祝 辞 中野区長 田中 大輔様 ……	12
活発な社会貢献活動（社会福祉協議会より感謝状が…）	4	祝 辞 東京国税局法人課税課長 松本 善夫様 ……	13
活発な社会貢献活動（第1支部:草花の鉢植えを贈呈）	5	(第2部)感謝状贈呈式&(第3部)懇親会 ……	14
《第5支部》まちのミニ情報（もちつき大会）………	5	平成23年度 全法連・東法連・中野法人会受表彰者一覧	15
知っとくと得情報＝税の豆知識＝(山岡税理士)…	6・7	税務署だより・都税だより ……	16
知っとくと得情報＝春の税務研修会＝ ……	8	中野区だより(中野区観光協会・花と緑の祭典・なかのプラプラ)	17
知っとくと得情報＝事業承継税制について＝(伊禮門上席)	9	部会だより(源泉研究部会・女性部会) ……	18
第1回通常総会「公益認定経過報告 他」 ……	9	部会だより(青年部会) ……	18
第1回通常総会 鈴木会長挨拶 ……	10	部会だより(女性部会)・ANTENNA@ ……	19
祝 辞 中野税務署長 両國 泰弘様 ……	11	(第3部)お楽しみ抽籤会 ……	20

●表紙（写真説明）………第9回フォト・コンテスト入賞『休 暇』（犬吠崎）武蔵野建設産業（株） 新井 建喜氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550
 編集：広報委員会 印刷：友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

○ 第13回健康セミナー ○

演題：「～ ストレスとの上手な付き合い方 ～」



講師：曾根クリニック院長
帝京大学客員准教授
医学博士 臨床心理士 曾根維石 先生



講師の曾根維石先生

4月18日、中野サンプラザにおいて「第13回健康セミナー」が開催されました。講師には、曾根クリニック院長、国立保険医療学院メンタルヘルス相談役、東京都医師会学校精神保健検討委員会委員他、精神科医の名医である曾根維石先生を招聘して行なわれました。

先生は、先ず自己紹介の中で、徳島県に生まれ、京都大学文学部仏文科を卒業後、岐阜大学医学部に入学された異例な経歴を話されました。又、趣味も大変に多才で、囲碁（四段）、将棋（五段）、麻雀、ビリヤード、社交ダンスと…。これらをやり通している事にも驚かされました。

さて、本題です。先生は先ず、ストレスとは何か？ということについて話されました。ある物体に外から力を加えると、その物体に「ひずみ」が生じる。これを本来の意味でのストレスという。一般には、何らか



話を聞いているだけでストレス解消です

の刺激によって人間の身体の機能に「ひずみ」が生じることをストレスと呼んでいる。

ストレスには、「生理的ストレス」と「心理的ストレス」がある。寒冷、熱傷、怪我、手術などは前者で、近親者の死、離婚などは後者である。と前置きされて、特に「人間のタイプ」について話して頂きましたが、とても興味深かったです。

一般的態度を、内向と外向に分け、更に四つの心理機能があること。人間関係において相手が自分と全く異なるタイプに属する場合は、相手の言うことを受け入れるのに非常な困難を覚える。大事な事は、相手が自分と異なるタイプの人間ではないかと疑ってみる必要があること。タイプの異なる人と一生うまく付き合えないかというそうではない。時間がかかるが自分ない長所を見つけて短所をお互いに補い合えば良いのである。

結論として、ストレスとの上手な付き合い方として、

1. 正面から向き合う 2. 無駄な事は考えない
3. 基本に立ち返る 4. 相手の気持ちを受け入れる
5. 心の休息の場を確保する…

と結ばれ、会場は何故かホットした安堵感でいっぱいになり盛会裏に終了しました。

活発な社会貢献活動を展開!!

平成23年・社会貢献活動による「チャリティー金の寄附…」

(社会福祉協議会より感謝状が)

平成23年度に行ったチャリティー事業と4月21日に行った「第1支部・社会貢献活動」で、皆様からお預かりしたチャリティー金を社会福祉協議会に寄附させて頂きました。

(内 第1支部 81,224円
第9・10支部 48,480円
託 青年部会 50,000円)



大神田支部長様



川村支部長様



佐藤支部長様



井元支部長様



滝口部会長様

青年部会は、日本救助犬協会へも寄附をさせて頂きました。



滝口部会長より遠藤様へ

(4月13日総会の席上で)

～お礼状を頂きました～

拝啓
新緑の候 皆様には誠に清祥のこととお慶び申し上げます。
早速ですが、此度は下記ご支援を頂き誠にありがとうございました。訪問活動犬、救助犬の育成に大切に活用させて頂きます。
今後とも宜しく御支援の程お願い申し上げます。
末筆ながらご健勝とご活躍をお祈り致します。
敬具

一領収書一
支援金：¥27,495
上記を受領しました。

2012年5月21日

中野区本町 6-27-11
NPO法人日本救助犬協会
理事長 市川 啓子



活発な社会貢献活動を展開!!

《第1支部》草花の鉢植えを贈呈（チャリティーで…!!）

4月21日(土)、第1支部では恒例となった「草花の鉢植え贈呈（チャリティー）」を、都立家政駅前の西武信用金庫・鷺宮支店の前をお借りして実施しました。

当日は、少々肌寒ささえ感じられる日でした。道行く人もいつもより少ないかなと案じておりましたが、それでも快く足を止めて下さり、多くの

鉢植えの中から好きな花を選び、チャリティーBOXに、心良く入れて下さいました。

好きな花を選んでいる時の素敵な笑顔は、本当に最高です。

皆様からお預かりした真心のチャリティー金は、後日、中野区社会福祉協議会に寄附させて頂きました。（総額 81,224円）



西武信金・鷺宮支店前で



多額の寄附を頂き感謝



すばらしい花々が…



好きなお花をどうぞ…



ちょっと道行く人が少ないかも…



自転車を止めて



お花に見とれてます



ご協力をお願いしま～す！

《第5支部》まちのミニ情報（上高田2丁目公園で…!）“東日本大震災の復興を祈念して…!”

5月13日、恒例の“もちつき大会”を開催しました。



“わたしもついてみたい!”



“手慣れてますネ…”



餅つきの盛上げ役(?)



大活躍の地元の青年部…!

知つとくと(得)情報 = 税の豆知識 =

今回は、裁判員等に支給される旅費、日当及び宿泊料に対する所得税法上の取扱いについて説明します。まずは裁判員等について知みましょう。

税理士

山岡 修治

〒101-0047

千代田区内神田 1-2-2

小川ビル 7 階

神田合同税理士事務所

TEL 03 (3518) 2711(代)

FAX 03 (3518) 2712

携帯 090 (2212) 0306

e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



裁判員裁判の事例

平成24年4月13日、さいたま地裁において「首都圏連続不審死事件」の裁判員裁判の判決が言い渡されました。この事件については、被告の女性について大々的にマスコミに取り上げられていましたので、覚えておられる方も多いと思います。

この裁判員裁判では、被告が関与した事件数の多さから「一括審理」となり、裁判員の任期は判決言い渡しまで100日と見込まれたため、選任された裁判員候補者から辞退者が続出したことでも有名となりました（最終的には裁判員6人、補充裁判員6名が選出されました）。

裁判員制度とは

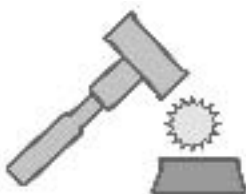
裁判員制度は平成21年5月21日から施行され、今年の5月で3年目を迎えました。裁判所から呼び出しを受けた裁判員候補者及び選任予定裁判員は、裁判員等選任手続の期日に出頭しなければならないとされています（裁判員法第29条）。

この呼び出しに応じた裁判員候補者等には、「裁判員の参加する刑事裁判に関する規則」により、旅費等が支給されることになっています。また、その後選任された裁判員及び補充裁判員についても同様に旅費等が支給されます（裁判員法第11条）。

裁判員等の選出

裁判員及び補充裁判員は、特別な知識・能力・経験等を要件とせず、衆議院議員の選挙権を有する者の中から無作為に抽出し選任されます（裁判員法第13条）。

そのため、どなたが選任されても不思議ではありません。



辞退はできるのか？

裁判員法第16条により、一定の事由に該当しない限りは、その辞退を申立てることができないこととされています。辞退できる者は、例えば、地方公共団体の議会の議員（会期中の者に限る）、学校教育法に定める学校の学生又は生徒などに限られています。

旅費等の性質

旅費等が支給される理由は、裁判員候補者等は裁判所に出頭する義務を負い、また、裁判員等は出頭義務の外に審理に立ち会う等の職務を担い、それらを遂行することによって損失が生じることから、これに対し一定の限度内で弁償・補償を行うとするものです。

したがって、旅費等の性質は、実費弁償的なものであり、労務の対価（報酬）としての性質は有していないものと考えられています。

職務の特性

裁判員及び補充裁判員は、国民一般から無作為に抽出された者の中から選任され、一定の事由に該当しない限りは辞退できず、また、正当な事由がなく出頭しないときは、10万円以下の過料に処すこととされていることから一種の義務であって、雇用契約又はこれに類する契約に基づくものではないといえます。

旅費等の所得区分

以上のとおり、裁判員等に対して支給される旅費等は、労務提供の対価として使用者から受ける給付とはいえないので給与所得には該当せず、また、実費弁償的な対価としての性質を有している

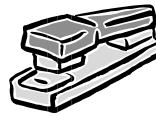
ことから一時所得にも該当しません。

したがって、裁判員等に対して支給される旅費等は、給与所得及び一時所得のいずれにも該当しないので、雑所得として取り扱われます。

[参考文献]

国税庁文書回答事例（平成20年11月 6 日）

「裁判員等に支給される旅費、日当及び宿泊料に対する所得税法上の取扱いについて」



ワンポイント 古紙回収はホチキス 付でOK！

古紙を回収に出すときは、ホチキス針が紙に付いたままでも大丈夫。ホチキス針は再生紙の製造工程の途中で取り除かれるので、一つ一つ取り外さなくても良いそうです。

雑所得の金額の計算

雑所得の金額は、その年中の雑所得に係る総収入金額から必要経費を控除した金額とされています（所法第35条2項）。

したがって、旅費等に係る雑所得の計算上、その年中に支給を受けた旅費等の合計額を総収入金額に算入し、実際に負担した旅費及び宿泊料、その他裁判員等が出頭するのに直接要した費用の額の合計額を必要経費に算入することになります。

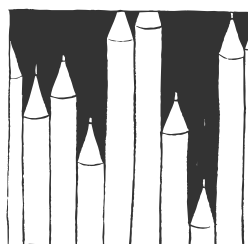
つまり、裁判員の参加する刑事裁判に関する規則の定めるところにより受け取った旅費等は、雑所得の総収入金額となり、実際に出頭の義務や審理の職務に従事した者の負担した旅費及び宿泊料は必要経費として処理するということです。

確定申告について

支給される旅費等について、雑所得の総収入金額と必要経費に算入するということは、非課税ではないので、原則、確定申告の対象となりますが、その金額により、確定申告が必要な場合と必要でない場合があります。

例えば、給与等を1ヶ所から受けていてその給与等の収入金額が2000万円以下であり、先程説明した雑所得（受領した旅費等－負担した必要経費）の金額と給与所得と退職所得を除いた、他の所得の合計額が20万円以下の場合は確定申告を要しないこととされています（所法第121条①一）。

上記は一例ですので、仮に裁判員等に選出されて旅費等を受領された場合には、申告漏れとならないように注意することが必要です。



7月の税務と労務

- ・ 国税／6月分源泉所得税の納付 7月10日
- ・ 国税／納期の特例を受けた源泉所得税（1～6月分）の納付 7月10日
- ・ 国税／所得税予定納税額の減額承認申請 7月17日
- ・ 国税／所得税予定納税額第1期分の納付 7月31日
- ・ 国税／5月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 7月31日
- ・ 国税／11月決算法人の中間申告 7月31日
- ・ 国税／8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告（年3回の場合） 7月31日
- ・ 地方税／固定資産税（都市計画税）第2期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・ 労務／社会保険の報酬月額算定基礎届 7月10日
- ・ 労務／労働保険料（概算・確定）申告書の提出（全期・1期分）の納付 7月10日
- ・ 労務／障害者・高齢者雇用状況報告 7月17日
- ・ 労務／労働者死傷病報告（4月～6月分） 7月31日

8月の税務と労務

- ・ 国税／7月分源泉所得税の納付 8月10日
- ・ 国税／6月決算法人の確定申告（法人税・消費税等） 8月31日
- ・ 国税／12月決算法人の中間申告 8月31日
- ・ 国税／9月、12月、3月決算法人の消費税等の中間申告（年3回の場合） 8月31日
- ・ 国税／個人事業者の消費税等の中間報告 8月31日
- ・ 地方税／個人事業税第1期分の納付 都道府県の条例で定める日
- ・ 地方税／個人住民税第2期分の納付 市町村の条例で定める日

知つくと(得)情報

春の税務研修会開催 (4月12日から4月27日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ：平成24年度 ここが変わる！ ことしの税制改正



山崎統括官はじめ、各支部担当の統括官に出席して頂きました。また、曾我上席より、『平成24年度・法人課税関係の税制改正』について研修して頂きました。



山崎第1統括官



金子第4統括官



上村第5統括官



西山第6統括官



曾我審理上席



第1支部



第2支部



第3支部



4・5・6支部



第7支部



第8支部



第9中央・本町・10支部



第11・12支部

知つとくと **得** 情報

税務研究会を開催 ～事業承継税制について～

「通常総会の前段」で、「税務研修会～事業承継税制について～」を開催。

講師に中野税務署資産課税部門・伊禮門上席を招聘して45分に亘って行われました。

1 「中小企業における経営の継承の円滑化に関する法律」の概要

- (1) 中小企業の事業承継を取り巻く現状と指摘されていた問題点
- (2) 問題点に対する対応

2 非上場株式等の相続税・贈与税の納税猶予の特例

- (1) 非上場株式等に係る相続税の納税猶予制度の概要
 - (2) 非上場株式等についての贈与税の納税猶予制度の概要
 - (3) 非上場株式等の贈与者が死亡した場合の相続税の課税の特例制度の概要
- (ご連絡を頂けましたら、当日の資料を差し上げますので、お気軽に法人会宛てに連絡願います。TEL 3388-6896)



講師：伊禮門上席

(第1部)「公益社団法人中野法人会 第1回通常総会」開催

5月11日、中野サンプラザにおいて「公益社団法人中野法人会 第1回通常総会」を開催しました。公益社団法人となって初めての通常総会ですので、どこか緊張感漂う中にも、新鮮で熱気漲る総会でした。議事の全てが可決され新たなスタートを致しました。



鈴木会長

(第1号議案) 公益認定に伴う経過報告

既に、情報誌“なかの”（第184号）にも掲載しておりますが、改めて鈴木会長が報告しました。

4月1日に無事「移行登記」を終了し、議場に対しては感謝の意を表しました。

今後は、公益法人となり、会員も正会員、特別会員、賛助会員の3通りになることから、どなたでも入会でき

る旨を力説しました。

賛助会員として、個人でも他の区の方でも会員になることができます。

(詳細につきましては、中野法人会・事務局宛てに、お問い合わせ下さい。)

(第4号議案) 平成24年度事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

重点施策

本年度の事業活動は、公益法人として広く一般社会に目を向けながら納税意識の向上と地域社会に密着した貢献活動に積極的に取り組む。又、従来の諸施策を踏襲し、会員の要求に応え得る健全な運営と効率的な発展を図る。

組織の強化・充実については、長引く景気低迷による経済環境の悪化を反映して、会員数が減少傾向にあるため、会活動の一層の活性化と会員の維持拡大を最重要課題とする。特に支部活動・部会活動については、会員のニーズに合った活動を推進し、徹底して会員増強運動を展開する。

尚、会員企業の福利厚生事業の拡充は、経営の安定と雇用対策を助成し、且つ財政基盤の強化に寄与するため、一層の普及推進に努める。

(第5号議案) 平成24年度収支予算総括表

(正味財産増減計算書)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
I. 一般正味財産増減の部					ii. 経常費用				
i. 経常増減の部					1. 税知識の普及を目的とする事業	11,955,753	9,415,300	2,540,453	
1. 特定資産運用益	10,500	10,500	0		2. 納税意識の高揚を目的とする事業	11,225,256	7,239,150	3,986,106	
正会員受取会費	27,565,200	30,000,000	△2,434,800		3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業	1,193,496	2,027,050	△833,554	
特別会員受取会費	1,260,000	300,000	960,000		4. 地域企業の健全な発展に資する事業	4,199,753	2,812,850	1,386,903	
賛助会員受取会費	60,000		60,000		5. 地域社会への貢献を目的とする事業	6,308,862	6,304,450	4,412	
2. 受取会費	28,885,200	30,000,000	△1,114,800		6. 会員の交流に資するための事業	9,475,825	6,599,900	2,875,925	
研修会事業費	370,000	9,500,000	△9,130,000		7. 会員の福利厚生等に資する事業	524,960	6,043,000	△5,518,040	
簡易保健取扱収益	300,000	300,000	0		8. 管 理 費	7,411,195	14,504,200	△7,093,005	
その他事業収益	1,000,000	1,000,000	0		経 常 費 用 計	52,395,100	54,945,900	△2,550,800	
3. 事業収益	1,670,000	10,800,000	△9,130,000		当期経常増減額	0	0	△2,550,800	
都道府県連(東法連)補助金	700,000	800,000	△100,000						
全法連助成金振替額	11,697,900	12,964,500	△1,266,600						
都道府県連(東法連)助成金	241,500	310,900	△69,400						
4. 受取補助金	12,639,400	14,075,400	△1,436,000						
青年部会負担金	780,000	780,000	0						
女性部会負担金	500,000	500,000	0						
源泉研究部会負担金	750,000	750,000	0						
総会等負担金	4,100,000	4,100,000	0						
支部負担金	3,000,000	3,000,000	0						
5. 受取負担金	9,130,000	9,130,000	0						
受取利息	60,000	60,000	0						
6. 雑 収 益	60,000	60,000	0						
経 常 収 益 計	52,395,100	54,945,900	2,550,800						

* 収益按分により一般会計と収益事業特別会計に按分する。

第1回通常総会



会長挨拶

鈴木 芳久

本日は「公益社団法人中野法人会・第1回通常総会」に、大変お忙しい中、このように大勢の皆様にお越し頂き、誠にありがとうございます。特に両國署長を始め、署の幹部の皆様におかれましては、公私ともご多忙の折、ご臨席を賜りまして心より御礼申し上げます。

4月1日に移行登記を終え、晴れて公益社団法人中野法人会としての記念すべき第1回の通常総会を迎え、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

これもひとえに、支部役員、会員の皆様、青年部会、女性部会、源泉研究部会の役員の皆様、そして両國署様始め、署の幹部の皆様のご支援とご協力と支えがあったればこそと、心より感謝申し上げ御礼申し上げます。

さて、23年度を振り返ってみますと、3月11日に発生した未曾有の東日本大震災により原発問題や、被災者への救援などを通して多くの人々の考え方が変化してきました。また経済も大きなダメージを受け、様々な形で中小企業に影響をもたらしました。その上、デフレや円高、EUの債務問題、タイの洪水など企業を取り巻く環境は、二重苦・三重苦・四重苦の状況で、1年が経過し、やっと復旧・復興が始まったばかりです。

このような状況の中、23年度の事業におきましては、公益法人の認定を目指し、税知識の普及・促進や地域に密着した社会貢献活動を実施し、公益認定を得ることができました。

主な活動としては、行政や他団体との共催での「中野逸品グランプリ」「中野にぎわいフェスタ」「各支部の地域祭り等での税金クイズ」「楽しい講演会」「税のミュージカル」「青年部会による租税教室」等。中でも特筆すべきは、「女性部会による税に関する絵はがきコンクール」です。

中野税務署長賞に輝いた応募作品が全国的最優秀賞の栄に浴したことは、中野法人会として大変に誇りであり、これほど嬉しい事はございません。

必ず、未来を背負う子供たちのバックボーンとして役立つものと期待をしております。

「税に関する絵はがきコンクール」は、24年度から国税庁の後援事業となり、一段と全国に広がるものと思います。

去る5月11日、中野サンプラザにおいて、会員企業250名の出席を得て、「第1回通常総会」を開催。

議案は、すべて全員異議なく承認可決。

今年は、4月に、初めて参加した「中野通り桜まつり」を含め、社会貢献活動を合計22回予定しております。

またe-Tax、eLTAXの普及促進については、署の幹部の皆様のお借りしての研修会や税理士会のご協力による代理送信のPRを含め、各支部の様々な事業などを通じ、利用促進に取り組んで参りました。延び率では良い成績を残せましたが、普及率ではまだまだ低く努力不足を感じている次第で、24年度も更に、その利用促進を進めて参るつもりです。

最後に、法人会の最重要課題である「会員増強」についてですが、厳しい経済環境の中、法人会の役員・支部・部会の役員の皆様と受託会社が良く連携を取り、又、23年度は、特に金融機関関係の皆様の大変な協力も得まして、70の新規加入社を迎える事ができました。ありがとうございました。

会員増強に際しましては、何よりも法人会の魅力をご理解頂く事が重要だと思っておりますが、この3年間の中野法人会の活発な社会貢献活動を通して、新たな魅力をご理解頂けるものと確信しております。

4月より公益社団法人となり、個人、或いは他の地域の方も賛助会員として入会して頂く事が可能になりました。

又、中野駅周辺の再開発に伴い有名企業も移転して参りますので、会員の減少に歯止めを掛けながら、更に、会員増強に取り組んで参りたいと思っております。

この1年、公益社団法人として、従来にはない新たな事も出てくるかも知れませんが、全力を尽くして参りますので皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

又、署長様始めご来賓の皆様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。



第1回通常総会 熱心な審議…

祝 辞



中野税務署長

両國 泰弘

ただいまご紹介いただきました、中野税務署長の両國でございます。

今日は、公益社団法人中野法人会・第1回通常総会にお招きいただきまして、ありがとうございます。

また、4月1日付けでの「公益社団法人」への移行登記、誠にめでとうございます。これもひとえに皆様のご努力の賜物と敬意を表する次第です。

鈴木会長はじめ役員並びに会員の皆様には、平素より、法人会活動を通じまして税務行政に対して、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ただいまの総会におきまして、全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

さて、中野法人会におかれましては、各種説明会や研修会等の様々な事業活動を通じまして、税知識の普及と納税道義の高揚に努められ、税務行政全般にわたり積極的なご協力をいただいております。心から感謝申し上げますとともに、租税教育事業や環境美化活動など、社会貢献事業にも積極的に取り組んでおられ、深く敬意を表する次第であります。

また、本年は公益社団法人としての新たなスタートの記念すべき年として、社会貢献活動に熱心に取り組まれ、より一層活発な事業活動を展開されると伺っております。会員はもとより、地域の皆様にとっても、更に魅力ある法人会となりますように、ご期待申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、国際化・高度情報化の進展、経済取引の複雑・広域化、少子高齢化の進行など、著しく変化しております。

こうした中で、私ども税務行政に携わる者としていたしましては、申告納税制度の基本を支える「適正かつ公平な税務行政の推進」と「納税環境の整備」という、二つの国民の皆様からの負託に応えつつ、環境の変化に的確に対応し、より質の高い行政サービスや透明性を目指して、国民の皆様から信頼される税務行政を引き続き行ってい

くことが、重要であると考えております。

また、私どもに与えられた「適正・公平な課税と徴収の実現」という使命を着実に果たすため、限られた人的・物的資源を最大限活用していくとともに、一般の納税者の方には親切かつ丁寧な態度で接する一方、悪質な納税者には厳正な態度で臨むことで、税務行政への理解と信頼を得ていく必要があると考えております。

こうした考えの下、私どもに与えられた人的・物的資源を効果的に活用するため、国税電子申告・納税システム（e-Tax）をはじめとするIT化や、内部事務の一元化の取組など組織の事務の効率化を進めております。

特に、e-Taxの利用拡大については、納税者の皆様の利便性の向上と行政運営のコスト削減を図るため、最重要課題として全力で取り組んでおります。

この取組みに対し、貴会にも御賛同いただき、「税を考える週間の初日」及び「確定申告の初日」にJR中野駅周辺においてe-TaxのPR活動を実施されるなど、多大なご協力を頂いておりますが、これから申告期限を迎える3月決算法人の皆様には、是非、「e-Taxによる申告」・「税理士の先生からの代理送信」による申告をお願いいたします。申告が集中する5月末には、昨年同様、受付時間を延長する措置を講じております。また、新たな納付手段として、電子申告が可能な税目については、インターネットバンキングを利用しないで電子的な納付が可能となる「ダイレクト納付」制度を開始するなど、使いやすいシステムに改善しております。

これまででも、多大なるご支援をいただいておりますが、今後も、納税者の皆様の利便性の向上に努めて参りますので、税務行政の円滑なる運営に対しまして、引き続き、お力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄並びに皆様のご健勝を祈念いたしまして、祝辞といたします。



司会の赤羽氏



木村副会長



宮島副会長



榎本副会長



会田監事



横山副会長

(第1部・通常総会)



中野都税事務所長
石原 健

ただいまご紹介いただきました、東京都中野都税事務所長の石原でございます。

本日は、公益社団法人として、第1回通常総会を開催されましたこと、誠におめでとうございます。

また、先ほど栄えある感謝状を授与されました支部、会員の皆様、おめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

鈴木会長をはじめ、会員の皆様方には、日頃より東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、持ち直しに向けた動きは見られるものの、様々な懸念材料が指摘されております。このため、今年度の東京都予算における都税収入は、前年度に比べ1.4%減の4兆1,195億円としたところでございます。これは5年連続の減収となっております。

このように厳しい財政環境にありますが、昨年12月に策定した「2020年の東京」に基づき、中小企業対策、雇用対策などを中心に、中小企業への多面的な支援や戦略的な取組を行うなどして、東京に活力を取り戻すべく着実に歩を進める予算としたところでございます。

なお、都税につきましては、省エネ促進税制を行っております。これは、中小企業者向けの環境減税であり、中小企業者が省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備を取得した場合に、事業税を減免する制度です。

また、東京都では、地方税の申告や納税には、インターネットで便利に申告できるeLTAXを積極的に紹介しております。今後とも、国税のe-Taxと同様、地方税のeLTAXについても、普及推進にご協力をお願いいたします。

私ども中野都税事務所は、所員一同、納税者の立場に立ち、感謝の気持ちを忘れることなく、親切できめ細かな対応を、日々心がけていきたいと思っております。

今後とも、中野法人会をはじめとする、地元の皆様と連携・協力を深め、地域に根ざした税務行政を進めてまいりますので、従来にも増したご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、中野法人会の益々のご発展とご列席の皆様方のご健勝と事業の繁栄を祈念申し上げまして、祝辞とさせていただきます。

本日は、おめでとうございます。



中野区長
田中 大輔

本日は、記念すべき第1回通常総会にお招きを頂きまして誠にありがとうございます。法人会は、食の逸品グランプリとか、或いはにぎわいフェスタ、また、新井薬師駅での環境美化活動、様々な場面で、皆さんが区民の先頭に立って、地域公共のために活動をして貢献をして頂いております。本当に感謝をしても足りないという気持ちでございます。

経済の動向というの、油断を許さない状況が続いております。中野区も税収が何年も続けて下がっているという状況です。今年度の予算についても57億円、基金を取り崩して収入に当ててやり繰りをしているという状況でございます。こういう時だからこそ、納税についてはきちんと適切に対応をお願いしたいと思う一方で、区と致しましても、皆様に公平に税を負担して頂けるよう、税の徴収率の向上ということにも取り組んでいかなければならないと思っております。

今年度は、中野区役所職員全員が何らかの形で、税の未収金の対策にあたるということで、少しでも税の収納率を向上させて、不公平のないように、真面目に納税して頂いている方にきちんと報いられるような区政を運営していかなければならないと思っております。また、税の使い道ということに関しましても、本当に無駄がないように、また、効果の高い事業を効率的に推進していくよう努めなければならないと思っております。

経済全体が低下をしておりますけれども、中野区という地域の活力は高めていかなければならないということも課題であります。

中野駅周辺の街づくりも、いよいよ着実に進展をして参りました。6月にはオフィスビルが、2棟竣工することになります。大学も3校急ピッチで建設中でございます。オフィスには、キリンビール、栗田工業といった、錚々たる企業が本社を構えるということでございます。中野の中の人の動き、お金の動き、物の動きが活発になっていく要素が出来上がってきていると思っております。区と致しましても、様々な行政を着実に展開する一方で、新しい地域の活力の生成に向けた街づくりにも今後とも取り組んで参りたいと思っております。

法人会の益々のご発展と、また、お集まりの皆様のご健勝とご多幸、事業のご繁栄を心からお祈りをいたしましてご挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。



ご来賓の皆様



役員の皆様
(第1部・通常総会)



多くの皆様にご参加頂いて…

祝 辞



東京国税局法人課税課長 松本 善夫

本日は、公益社団法人中野法人会の記念すべき第1回通常総会に出席させて頂きまして、本当にありがとうございました。

私は2年前、中野税務署におきまして、現在の両國署長の前の前に署長を務めさせて頂きました。現在、国税局の法人課税課長という職で、東法連をはじめ法人会の各都県連の皆様方との窓口を担当させて頂いております。

本日ここに、晴れて公益社団法人として総会を開催されましたことは、私にとりまして極めて感慨深いものがあり、大きな喜びでございます。先ずこのことを申し上げまして、東京国税局課税第二部長から預かって参りました、お祝いのことばを代読させて頂きたいと思っております。

「公益認定を取得され、先ほど公益社団法人として第1回目の通常総会の議案が滞りなく全て承認されましたことを、心からお慶び申し上げます。

鈴木会長をはじめ、法人会の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

中野法人会は、永年にわたりよき経営者を目指すものの団体として、正しい税知識の普及と、納税意識の高揚を図るための啓発活動に、熱心に取り組

り組んでこられました。このような活動は、税務行政の円滑な運営に欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第であります。

この度、新公益法人制度の下、公益認定を取得されましたことは、ひとえに鈴木会長をはじめ役員、会員の皆様方の長年にわたる法人会活動への熱心な取り組みが実を結ばれたものであると考えております。

皆様方が公益社団法人として、これまで以上に、より高いステージで御活躍いただけるということは、私ども税務当局と致しましても、引き続き協力関係を維持、発展していく上で大変心強い限りです。

今後ともその組織力を大いに発揮していただき、会員企業や他の団体とも連携を図られ、更に充実した幅広い活動を展開されますことを心から期待しております。

中野法人会並びに会員企業の皆様方の益々の御発展と事業の御繁栄を心から祈念しまして、お祝いのことばとさせて頂きます。平成24年5月11日
東京国税局課税第二部長 小平忠久」代読

本日は誠にありがとうございます。



活発に展開してきた“地域社会貢献活動”を展示

(第2部) 平成23年度・功労のあった支部・個人・団体の皆様を表彰



優秀支部賞(第3支部)



優秀支部賞(第8支部)



第3回地域社会貢献賞



努力支部賞(代表・第9中央支部)



特別賞(第12支部)



個人賞(代表・古後様)



個人賞(大同生命)



大月厚生委員長



経営者大型…達成支部賞



大同生命保険(株)に感謝状



AIU保険会社に感謝状



アフラックに感謝状

(第3部) 盛大に華やかに懇親パーティー



司会の宮治氏



高野副会長



乾杯：飯田顧問



松本課長と…



田中区長と…



皆さん和気藹々で



イヨー！第12支部



租税教育推進のデモを…



中締：宗田様

『第1回通常総会』の席上、平成23年度の「会員増強の功労に対する表彰」又、「経営者大型総合保障制度の推進に対する表彰」が行われました。受彰された皆様、大変におめでとうございます。

又、全法連・東法連関係は、下記の方が受彰されました。誠にありがとうございました。

平成23年度 全法連・東法連表彰関係 (敬称略)

(平成24年5月29日・明治記念館・第34回通常総会にて)

◎全法連功労者表彰受彰者(東法連推薦) 鈴木 芳久 宮島 茂明

◎全法連功労者表彰受彰者(中野法人会推薦) 加藤 弘海

◎記念品受贈者(国税庁長官表彰受彰者)
(東京国税局長納税表彰受彰者) 鈴木 芳久
木村栄大郎

◎東法連永年勤続表彰受彰者(中野法人会推薦) 小島 清隆 齊藤 謙治 西見雄一郎
篠崎 吉紀 村澤 儀雄 鎌田 政明
柴 隆夫 根岸 正治

◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 櫻井 悠介 宮島 茂明 古後 博
(中野法人会・組織委員会推薦) 大館 教文 柴野 直樹



代表授与：鈴木会長



東法連・池田新会長



中野から参加された皆様



杉江東京国税局長と…



会場の明治記念館



平成23年度 中野法人会関係 (敬称略)

(平成24年5月11日・中野サンプラザ・第1回通常総会にて)

「支部表彰の部」

〔優秀支部賞〕 第3支部・第8支部
〔努力支部賞〕 第1支部・第2支部・第4支部・第5支部・第6支部・第7支部・第9本町支部・
第10支部・第12支部
〔特別賞〕 第12支部

「個人表彰の部」

弭間 鋭己	新井 建喜	横川 忠重	宮島 茂明	浅井 徳昭	折原 烈男	安藤 光二
小島 清隆	鈴木 照男	上田 隆	中原 孝	櫻井 悠介	三輪喜久子	柴野 直樹
大館 教文	高野 允雄	竹澤 義明	飯塚 淳一	佐藤 正則	須藤 勝見	小澤康一郎
木村栄大郎	仲野 博子	山下 晃司	萩尾 孝之	麻沼 雅海	古後 博	背戸 正昭

〔大同生命保険(株)新宿支社〕 岡 和子 上林 博美 高木富美子 工藤実樹子 平山めぐみ

〔感謝状〕
(組織委員会推薦) ・大同生命保険(株)新宿支社 ・A I U保険会社首都圏第三営業本部

平成23年度 経営者大型総合保障制度推進表彰

「上期表彰分」

(平成23年9月6日・サンプラザ)「会員合同研修会」にて済

◎新規加入企業数4社以上達成：第7支部

〔感謝状〕
(厚生委員会より) アフラック首都圏第一総合支社

〔感謝状〕
(社会貢献委員会より) 室伏 健・安田 一也・高信 勝二・竹下 芳・岡本 照夫・米持 大介
白根日出子・遠藤めぐみ・佐藤 貞子・小倉 勝代

「下期表彰分」

(5月11日・サンプラザ)「通常総会にて」

◎新規加入役員企業数4社以上達成：第1支部

税 務 署 だ よ り



**おうちから申告・納税
できちゃいます！**

●e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。

- 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます（確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます。）。
- 法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出ができます。

●ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。

- 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付できます。特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続等）。

都 税 だ よ り

中小企業者向け省エネ促進税制

LED照明器具が対象設備に追加されます

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免しています。

平成24年7月1日に、中小企業者向け省エネ促進税制の対象設備（導入推奨機器）としてLED照明器具の指定が開始されます。LED照明器具は、**平成24年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。**

なお、LEDのランプ交換は対象となりません。

※指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表します。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください◆

主税局 環境減税

検索

詳しい案内や Q&A も掲載しています。

申請の際には環境局ホームページで導入推奨機器などの最新情報をご確認の上、必要書類を添付して申請してください。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係） 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課（個人事業税係） 03-5388-2969
- ・所管都税事務所の各税目担当係

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

中 野 区 だ よ り

～ 中野に「中野区観光協会」が発足 ～

今、中野区は、中野駅周辺の再開発が進められています。これから更に変貌する中野、この中野に多くの人が集まれるようにしたい…との強い願望からこの度「一般社団法人中野区観光協会」が発足しました。

昨年 4 月に準備会を立ち上げ、昨年の夏頃から民間有志が勉強会を行ってきました。

中野は、ちい散歩やプラタモリ等のテレビでも紹介されています。

準備会は、本年 3 月末までには設立登記を完了したいと、この 2 カ月程地域の方々に協力を依頼し、準備を進めてきました。

四季の街に、キリンビールや栗田工業が移転して来ると、中野区の昼間人口は純増 4 千人、来年二つの大学が開校しますと 8 千人の増加です。

中野の賑わいを作っていきたいと語るのは、代表に就任した宮島茂明氏です。

又、塩澤専務理事は、「中野のイベントが全て分かるようなホームページを作りたい。街歩きをすること自体が観光だと思ひ、商店街や地域の皆さんに参加して頂けるようにするのも観光協会だと思ひます。杉並区や武蔵野市など中央線沿線を含め出来る事を考えていきたい。ガイドブックもないので、外国の方に来て頂けるようなものを作っていきたい」と。



代表の宮島氏

5 月 11 日に無事登記を終えて、船出した「中野区観光協会」、今後、皆さんのご協力を宜しくお願い致します。

～ 花と緑の祭典 “春” ～

5 月 19・20 日、4 月にオープンした中野四季の森公園において、恒例の「花と緑の祭典」が行われました。

この祭典は、昭和 59 年 10 月「中野まつり」の一環としての「第 1 回緑化フェア」が開催されたことが始まりです。



会場の四季の森公園

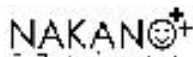


責任者の上村氏と宮島副会長

花や植木の販売だけではなく、園芸教室や専門家による相談窓口など様々な催しを行っています。秋にも開催されますので、皆様も是非、足を運んでみてはいかがでしょうか。



会場には様々な草花が…



～ 私たちと中野の新しいカタチを創ってみませんか？～

コンテンツ、情報通信産業の事業所が集積し、パッチャルとリアル両方のコンテンツが多様に存在する都市、中野。駅周辺の再開発も含め、中野は今大きな転換期を迎えています。

新しい中野のイメージを生み出すコンテンツや情報通信産業を、産官学其々の強みを活かしたネットワークを通じ、地域振興や利便性向上、ブランド構築、ビジネスチャンス拡大に繋げてゆく新たな取り組みが、遂に始動します。

『中野コンテンツネットワーク協会』

愛称は「なかのプラプラ」

プラプラ歩きたくなる見たくなる 新しいまち中野 貴方もこのネットワークでビジネス機会も同時に発見しませんか？私たちと一緒に新しい中野を創り、世界に発信していきましょう！

設立趣旨、様々な企画やイベント、会員メリット、お問い合わせは特定非営利活動法人中野コンテンツネットワーク協会のホームページをご覧ください。

<http://www.nakano-plapla.jp/>

皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

～ 変わりゆく NAKANO ～



5 月 19 日、JR 中野駅北口改札がリニューアルオープンされました。

6 月には、中野通りを跨ぐ陸橋も開設される予定です。



2012 年 9 月、コングレスクエア誕生
講演会、会議、イベントのご利用予約受付中！

中野駅北口から徒歩 5 分。中野セントラルパークに 400 名収容可能な多機能コンベンションホールとフレキシブルに対応できる 5 つのカンファレンスルームが誕生。講演会、会議、展示会、パーティ、コンサート等様々な催事に対応可能。

詳細はホームページ (<http://congres-square.jp>) をご覧ください。

■お問合わせ、ご予約はこちらの電話番号へお気軽にどうぞ

03-5216-5620

開業準備室 株式会社 コングレ

部 会 だ よ り

《源泉研究部会》 《女性部会》

◆ 合同研修会（管外） ◆

～ NHKスタジオパーク見学 ～

桜、さくら、サクラと待っているうちに、花の季節も終り新緑の季節となりました。浅緑、もえぎ色とさまざまな色の若芽が芽吹いています。

第326回源泉研究部会・研修会は、4月5日「NHKスタジオパーク」でした。毎日テレビを見ない日はないと云う今日、影響力の大きさは新聞をしのいでいるとか。「スタジオパーク」は番組製作の舞台裏や最新技術による映像上映など、イベント、公開番組を通して放送にふれることの出来る体験型テーマパークです。



多くの参加者で…

新星自動車(株) 峯岸 和子

大河ドラマの紹介もあり「平清盛」の衣装、小物等の展示もあり、大変興味深く見学致しました。遡ること49年、昭和38年大河ドラマの第一作は「花の生涯」。この年のテレビ受信契約数は、約1,570万だそうです。

大河ドラマの描かれてきた時代は、室町戦国時代が20作と一番多く、次いで江戸時代が15作。

今年の「平清盛」は51作目。一時は「平氏にあらざるば人にあらず」と全盛を誇った平家政権は、長く続かず一門は滅亡するとか…。

毎週日曜日が益々楽しみです。



本格派の中華を…

《源泉研究部会》

◆ 「第327回研修会・第37回定時総会」を開催 ◆

源泉研究部会の「第327回研修会」「第37回定時総会」が4月12日に行われました。



源泉研究部会の皆様

第1部の研修会では、木下上席より研修をして頂きました。

第2部の「第37回定時総会」は、安藤部会長が議長席に着き、「平

成23年度事業報告&収支決算報告」「平成24年度事業計画&予算」が、満場一致で可決されました。



安藤部会長

その後、会場を中野サンプラザに移し、懇親会を開催しました。

終始、和気藹々の中、盛会裏に終了しました。

《青年部会》

◆ 「第271回研修会・第32回定時総会」を開催 ◆

「第271回研修会」「第32回定時総会」が4月13日に行われました。



青年部会の皆様

第1部の研修会では、曾我上席より研修をして頂きました。

第2部の「第32回定時総会」は、滝口部会長が議長席に着き、「平成23年度事業報告・収支決算報告」「平成24年度事業計画・予算」など満場一致で可決されました。

終了後の交流会には、新人の方も含めて多くの皆様に参加して下さい、盛会裏に終了しました。



滝口部会長

◆ 東法連第4ブロック部会長会に参加 ◆

4月16日、豊島で、「東法連第4ブロック連絡協議会」が開催され、当会より6名参加しました。

◆ 平成24年度 東法連青連協役員会に参加 ◆

4月18日、全法連会館において、「東法連青連協第1回役員会」が開催されました。

当会より柴野氏（青連協・副会長）が参加しました。

◆ 東法連第4ブロック連絡協議会(総会)に参加 ◆

5月9日、池袋で、「東法連第4ブロック連絡協議会(総会)」が開催され、当会より5名参加しました。

◆ 東法連青連協定時連絡協議会を開催 ◆

5月10日、全法連会館で「東法連青連協定時連絡協議会」が開催され、当会より柴野氏、滝口氏が参加しました。

部 会 だ よ り

《女性部会》

◆「第31回定時総会」「創立30周年記念式典」「記念の集い」を開催◆

「第31回定時総会」が4月24日、ウェストフイフティーサード・日本閣で行われました。

高野部会長が議長席に着き、「平成23年度事業報告&収支決算報告」があり、続いて「平成24年度事業計画&予算」と全て満場一致で可決されました。

第2部の「創立30周年記念式典」には多くの方に参加して頂き、無事終了しました。

第3部「記念の集い」は、作詞家で翻訳家の湯川れい子氏を招聘して「音楽から見えてくること」と題して90分に亘り講演をして頂きました。

内容の濃い素晴らしいお話に皆様大感動されていました。

アッという間のひと時で、大盛会裏に終了しました。



講師：湯川れい子様



DVDを使用して...



高野部会長と



功労者の皆様と



祝辞：鈴木会長



祝辞：両国署長



祝辞：滝口部会長



式典は厳粛に...



多くの皆様が参加して...



会長・署長と...



ご来賓の皆様



ご来賓の皆様



第1支部の皆様



第2・4支部の皆様



第5・6支部の皆様



第8支部の皆様



第9中・本支部の皆様



第10・11・12支部の皆様



大同生命と事務局

◆第7回全国女性フォーラム(群馬大会)◆

4月12日、グリーンドーム前橋で開催された女性フォーラムに高野部会長、大神田副部会長、櫻井副部会長が参加しました。



◆東法連女連協定時連絡協議会を開催◆

5月14日、全法連会館において、「東法連女連協定時連絡協議会」が開催され、当会より高野部会長が参加しました。

◆ANTENNA by Nakanohoujinkai ㊥◆

5月21日「金環日食」



東京スカイツリーと：



撮影：背戸広報委員

